

きずな通信

2019.7月 No.172

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合 きずな

Tel.0985-29-5377 Fax0985-29-5378

takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp

【*ご質問等ありましたらメールもどうぞご活用
下さい。待ちしております。】

社会保険加入の事業所さまへ

- 夏期賞与支払い届けを提出します。

賞与支払い届けは、賞与の支給があった場合はもちろん、賞与の支給がなくても届出が必要です。ご連絡お願いいたします。

- 社会保険料の算定届を提出します。

社会保険に加入されている方の実際の報酬と現在の標準報酬月額との間に大きな差が出ないように毎年この時期に見直しを行います。年に1度、行っている手続きです。賃金台帳・出勤簿を確認させていただいております。4月・5月・6月に支給された金額が必要です。ご準備ができましたらご連絡又はファックスお願いいたします。（給与計算を当事務所が代行している事業所様はこちらで準備致します。）



労働保険事務組合きずなの事業所様へ

- 労働保険料の納付ありがとうございました。

第一期の労働保険料の納付ありがとうございました。7月10日に取りまとめまして国へ納付致します。ご入金がまだの事業所様は早急にご入金お願い致します。



所長より・・・大雨の後、本格的に暑くなりそうですが皆様どうぞお体ご自愛下さい。

さて当事務所はこの7月で開業丸27年を迎えることができました。これもひとえに皆様のご支援のおかげであると深く感謝する次第です。本当にありがとうございます。そうした中で、「きずな通信」の発行が遅れてしまったこと、改めてお詫び申し上げます。事務所の体制強化が予定通りに進まなかった事が主たる原因でしたが、このたび7月1日より正職員とパート職員が同時に入職し、ようやく業務体制が整備されました。皆様のご期待に沿えるようにさらに精進していく所存ですので、これからもどうぞよろしく願いいたします。
(橋口 剛和)

新入職員より・・・皆様はじめまして。猫大好きおじさん平野です。自宅には可愛いオス猫が1匹暮らしています。社会保険労務士事務所でのお仕事は初めてです。経験豊富な先輩方に教えを請いながら、皆様の信頼を得ることが出来るよう精進します。どうかよろしく願いします。

(正職員・平野 隆二)

7月より入所いたしました前田と申します。未経験の業種で不慣れな点が多いですが、初心を忘れず、事業所の皆様のお役に立てるよう日々精進してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

(パート職員・前田 ユカリ)